

土木建築行政の概要

令和 2 年 度



広島県土木建築局

表紙写真

宮島口旅客ターミナル

令和 2 年 2 月 29 日 供用開始

目 次

1	土木建築局の取組	
(1)	令和元年度土木建築局の主な取組	1
(2)	指標で見る土木建築局	8
2	令和2年度土木建築局行政の基本方針	10
3	土木建築局行政組織	
(1)	組織図	18
(2)	職員現員表	20
(3)	地方機関等の位置等	21
(4)	管内要図	22
(5)	土木建築局組織の沿革	24
4	令和2年度当初予算	
(1)	一般会計歳出予算総括表	30
(2)	特別会計歳出予算総括表	30
(3)	一般会計歳出予算事業別内訳表	31
(4)	令和2年度土木建築局関係当初予算（図表）	32
(5)	令和2年度土木建築局関係当初予算	34
(6)	土木建築局関係予算の推移	35
5	平成30年7月豪雨からの復旧・復興プラン	38
6	社会資本整備の優先順位の設定について	40
7	社会資本の戦略的な維持管理の推進	42
8	地域整備計画実施方針	43
9	令和2年度 建設事業執行方針	44

1 土木建築局の取組

(1) 令和元年度土木建築局の主な取組

平成30年7月豪雨災害の対応

平成30年7月3日から8日にかけて降り続いた記録的な大雨によって、県内各所に甚大な被害が発生した。

県では被災地の復旧・復興に向け、道路の啓開や河川堤防の破堤箇所等、土砂災害発生箇所の二次災害防止対策及び下水道仮処理施設の設置などの応急対応に取り組むとともに、災害復旧事業や改良復旧事業などにより、本格的な復旧を進めている。

- ① 西部山系砂防事務所の開設 ① H31. 4. 1
- ② ペイサイドビーチ坂復興シンポジウムの開催 ② R元. 6. 1

- ①平成30年7月豪雨災害からの復旧を加速するため、国が西部山系砂防事務所を開設した。
- ②ペイサイドビーチ坂復興シンポジウムを開催し、ビーチにおけるスポーツ振興、賑わい創出、誘客などの方策について議論し、災害からの復興を後押しした。

- ① 砂防治山施設整備計画の公表 ① R元. 5. 17
- ② 「緊急事業の進捗状況と今度の見直し」の公表 ② R元. 9. 4

- ①平成31年1月に公表した「砂防治山 施設整備計画（緊急事業）」に激特事業等を加えた「砂防治山 施設整備計画（緊急事業、激特事業等）」を公表した。
- ②災害関連緊急事業の概成予定時期を示した「緊急事業の進捗状況と今後の見直し」を公表した。

- ① 三篠川JR橋梁復旧工事完成による運転再開 ① R元. 10. 23
- ② 熊野町川角地区砂防ダムの完成 ② R元. 12. 3
- ③ 坂町小屋浦地区砂防ダムの完成 ③ R元. 12. 12

- ①平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた三篠川において、JR橋梁の流失により、長期間にわたって不通となっていたJR芸備線について、橋梁復旧工事が完成し、令和元年10月23日に全線での運転が再開された。
- ②③平成30年7月豪雨災害で甚大な被害を受けた熊野町川角地区と坂町小屋浦地区で砂防ダムの本体工事が完成した。



三篠川橋梁復旧工事の完成



坂町小屋浦地区砂防ダムの完成（天地川）

防災・減災対策の推進

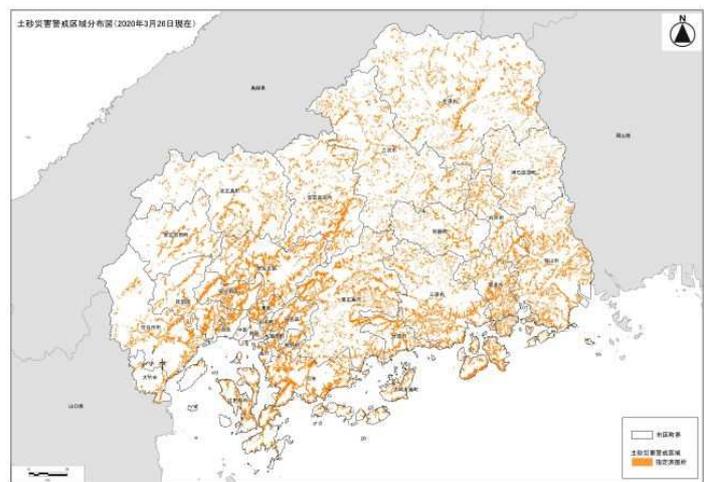
- ① 呼びかけ避難ポスターの掲示
- ② 防災マップの運用開始
- ③ 大規模盛土造成地マップ公表の完了
- ④ 土砂災害警戒区域等指定の完了

- ① R元. 6.18~
- ② R元. 6.25~
- ③ R2. 3. 6
- ④ R2. 3.26

- ①避難を促す新たな取組として、高齢者の早期避難を促すため、「呼びかけ避難」の重要性をメッセージにしたポスターを作成し公共施設に掲示した。
- ②避難を促す新たな取組として、ヤフー株式会社と共同開発した「防災マップ」を運用開始した。
- ③大地震時の宅地被害の早期把握と適切な初動対応に役立てるため、大規模盛土造成地の位置及び規模を把握する調査を行い、県内全ての市町における大規模盛土造成地マップの公表が完了した。
- ④「基礎調査実施計画」に基づく土砂災害警戒区域等の指定が完了した。



呼びかけ避難ポスター



土砂災害警戒区分布図

「ひろしまサンドボックス」実証プロジェクトの公募

R元. 10.25



ひろしまサンドボックス実証プロジェクトの公募（除雪作業の支援）

「法面崩落の予測」、「除雪作業の支援」、「路面状態の把握」をテーマに、行政提案型の実証プロジェクトを令和元年10月25日に公募した。

一般国道191号道路法面崩壊復旧工事の完成

R2. 3.12

平成30年6月6日に、山県郡安芸太田町津浪の一般国道191号で発生した法面崩壊に伴う復旧工事が完成し、全面交通開放した。

道路ネットワークの強化・充実

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ① 瀬戸内しまなみ海道 開通20周年 | ① R元. 5. 1 |
| ② しまなみ海道がナショナルサイクルルートに指定 | ② R元. 11. 7 |
| ③ しまなみ海道沿道の地域活性化に向けた連携協力協定 | ③ R元. 11. 29 |

- ①瀬戸内しまなみ海道が令和元年5月1日に開通20周年を迎えた。
- ②令和元年11月7日にナショナルサイクルルートの第1次指定ルートが発表され、しまなみ海道サイクリングロードを含む3ルートが指定された。
- ③広島県と本州四国連絡高速道路株式会社は、瀬戸内しまなみ海道沿線の地域活性化に向けた相互連携協力協定を令和元年11月29日に締結した。



瀬戸内しまなみ海道
(愛媛県側から本州をのぞむ 写真左 多々羅大橋)



サイクリングを楽しむサイクリストと生口橋

- | | |
|--------------|------------|
| 安芸灘大橋 開通20周年 | R 2. 1. 18 |
|--------------|------------|

安芸灘大橋が令和2年1月18日に開通20周年を迎えた。

- | | |
|---------------|------------|
| 一般国道2号福山道路の着工 | R元. 11. 17 |
|---------------|------------|

一般国道2号 福山道路（長和～赤坂区間）の高架橋下部工事に着手した。着工にあたり、令和元年11月17日に起工式が挙行された。

広島港の振興

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① 広島港築港130周年記念シンポジウムの開催 | ① R元. 10. 12 |
| ② 広島港クルーズ客船寄港回数が過去最高を記録 | ② R 2. 3. 31 |



広島港築港130周年記念シンポジウムの開催

- ①広島港築港130周年記念シンポジウムを開催し、将来にわたって広島港が発展していけるよう、様々な観点から、内容の濃い議論が行われた。
- ②広島港の令和元年度のクルーズ客船の寄港回数が過去最高の57回を記録した。

みなとの賑わいづくり

船上劇場「STU48号」の公演開始

H31. 4. 16

地元アイドルグループ（STU48）の活動拠点となる船上劇場「STU48号」が、広島港を母港とし、公演開始前に就役お披露目セレモニーを実施した。

走漁港への企業進出

R2. 1. 16

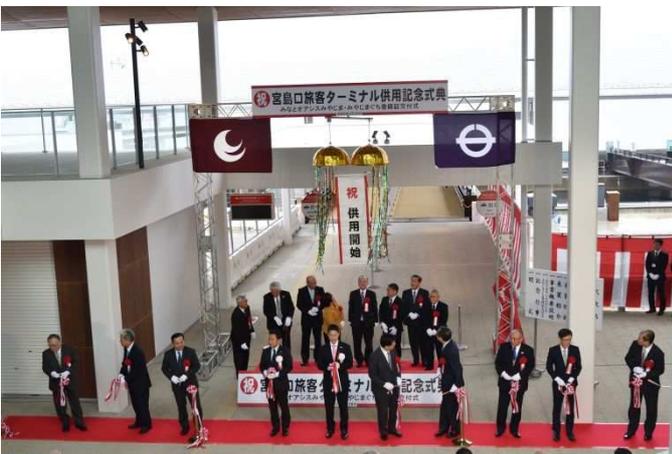


走漁港の漁港施設用地において、地域の産業振興を図る陸上養殖施設の建設に着工した。

走漁港 民間企業進出

宮島口旅客ターミナル供用開始式典

R2. 2. 29



宮島口旅客ターミナル供用開始式典

年間約450万人の観光客が訪れる宮島の玄関口となる「宮島口旅客ターミナル」の供用開始式典を開催した。

放置艇対策の推進

- ① 余裕水域へのプレジャーボート係留許可制度を開始
- ② 小型船舶用泊地の指定開始
- ③ 係留保管場所の県への届出義務を制度化

- ① R元. 9. 1～
- ② R2. 2. 20
- ③ R2. 3. 24

①従前認めていなかった県管理港湾・漁港の余裕水域へのプレジャーボートの係留許可制度を開始した。

②小型船舶用泊地の指定を開始した。

③プレジャーボートの係留保管場所の県への届出義務を制度化した。（施行は令和3年4月1日）

広島空港の利用促進

広島～バンコク線の就航

R元. 12. 18



ノックエア就航

タイのLCCであるノックエアが広島～バンコク間に週3便で新規就航した。

広島市東部地区連続立体交差事業の早期工事着手に向けた取組

- ① 都市計画変更の告示
- ② 鉄道詳細設計の着手

① R元. 5. 16
② R元. 10. 17

平成30年2月に関係4者（県、広島市、府中町及び海田町）で合意した見直し内容を基本に、令和元年5月16日に都市計画変更を告示し、同年10月17日に都市計画事業の認可を受け、鉄道詳細設計に着手した。

県内市町と連携した都市づくり

広島県都市計画制度運用方針の改定

R元. 12. 12

都市づくりに求められる様々な要請に的確に応えるとともに、社会経済情勢の変化に対応した都市計画制度の積極的な運用と、都市計画における県と市町の連携・協働をより一層推進するため、平成14年3月に策定した「広島県都市計画制度運用方針」を令和元年12月12日に改定した。

第37回全国都市緑化ひろしまフェアの開催

R2. 3. 19



第37回全国都市緑化ひろしまフェア
協賛会場 びんご運動公園

都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりを推進するために「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」（ひろしま はなのわ 2020）を開会した。全国で初めて、県内全ての自治体が主催者となって開催するこの取組は、これまでの全国都市緑化フェアの中では最長となる、250日間（令和2年11月23日まで）開催される。

ひろしまの建築物のブランド化

- ① ひろしま建築学生チャレンジコンペ2019の開催
- ② ひろしまたてものがたりフェスタ2019の開催

- ① R元. 7～11
- ② R元. 11. 8～10

①魅力ある建築物の創造に向けた人材育成の一環として「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2019」を開催した。また、最終審査委員会と同日に、コンペ審査委員による「建築学生応援トークイベント」を開催した。

②県内の魅力ある建物を発掘・発信する県民参加型のプロジェクト「ひろしまたてものがたり」において、実行委員会主催による建物一斉公開イベントを開催した。



ひろしま建築学生チャレンジコンペ2019



ひろしまたてものがたりフェスタ2019

建設業の魅力発信

- ① 建設女子カフェの開催
- ② ひろしま建設フェア2019の開催
- ③ 建設企業ガイダンスの開催

- ① R元. 8. 19
- ② R元. 10. 5
- ③ R2. 1. 29

地域の持続的な発展と安全・安心の確保を図るため、将来の建設業を担う次世代への様々な魅力発信の事業に取り組んだ。



ひろしま建設フェア2019



建設企業ガイダンス

(2) 指標で見る土木建築局

県道実延長



3,696km 全国7位

資料出所: 道路統計年報2019

高速自動車国道延長



390km 全国4位

資料出所: 道路統計年報2019

県管理河川延長



2,742.928km 全国13位

資料出所: 道路河川管理課調べ (R2.3.31現在)

土砂災害発生件数



1,689件 全国1位

資料出所: 国土交通省砂防部 (H30.12.31)

※過去10年間 (H21~H30)

土砂災害警戒区域数



47,329箇所 全国1位

資料出所: 国土交通省砂防部 (R2.2.29)

砂防課公表 (R2.3.26)

広島空港運航便数(国際線)



26便/週 全国10位

資料出所: 空港振興課調べ (R2.3.31現在)

船舶乗降人員数(厳島港)



8,622,866人 全国1位

資料出所: 港湾統計年報(平成30年)

プレジャーボート総隻数



14,307隻 全国1位

資料出所: 平成30年度プレジャーボート全国実態調査

都市公園等箇所数



3,169箇所 全国10位

資料出所: 国土交通省(H31.3.31)

公共下水道普及率



75.3% 全国20位

資料出所: 国土交通省(H31.3.31)

総住宅数



1,431千戸 全国11位

資料出所: 総務省統計局(R元.9.30)

着工新設住宅戸数



18,377戸 全国11位

資料出所: 令和元年度国土交通省

2 令和2年度土木建築局行政の基本方針

〔方針1〕

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に掲げる、災害復旧事業等の災害関係事業に最優先で取り組む。
- 『社会資本未来プラン』の重点項目に掲げる防災・減災対策については、地域の実情も踏まえつつ、国の「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」予算による加速化を図り、県土の強靱化に取り組む。

〔方針2〕

- 社会資本マネジメント方針に基づく、社会資本の整備や適正な維持管理などの施策についても着実に実施する。

〔方針3〕

- ICT・IoT技術などのデジタル技術を活用し、社会資本の整備や既存の公共土木施設の機能保全及びインフラ利用者の更なる利便性向上に向けた取組を推進する。

方針1 創造的復興に向けた県土の強靱化対策を最優先で実施

〔平成30年7月豪雨災害からの早期の復旧・復興〕

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に掲げる、災害復旧事業や改良復旧事業などに最優先で取り組む。

- 災害復旧事業や砂防・急傾斜の緊急事業，道路・砂防の改良復旧事業については，令和2年度の完了を目指して事業を推進する。
- 河川の改良復旧事業については令和4年度までの完了，砂防の緊急事業に引き続いて実施する再度災害防止対策については令和5年度までの完了を目指して事業を推進する。
- 復興係数・復興歩掛の適用や建設技術者等の雇用に対する助成を行うなどの不調・不落対策を講じ，事業を着実に推進する。

〔「国土強靱化対策」を踏まえた防災・減災対策の推進〕

『社会資本未来プラン』に基づく防災・減災対策について，国の「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」により加速化を図り，公共土木施設等の強靱化に取り組む。

- 道路事業について，災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため，緊急輸送道路の道路改良，橋梁耐震補強や法面对策を実施する。
- 河川及び砂防事業について，防災・減災のための施設を整備するとともに，迅速で的確な水防活動や避難行動を支援する防災情報の充実等に取り組むなど，ハード・ソフト一体となって事業を実施する。

方針2 社会資本未来プランに基づく計画的・戦略的な事業の実施

令和2年度は、『社会資本未来プラン』の計画期間の最終年度であり、目指す姿の実現に向け、社会資本マネジメント方針に基づき各施策を着実に実施する。

〔社会資本整備の重点化〕

- ▶ 『社会資本未来プラン』における「社会資本整備の優先順位」に基づく予算配分を行い、特に国の「国土強靱化対策」により重点化を図ることとしている防災・減災対策に加え、企業活動や観光振興を支える道路ネットワークの拡充、広島港等の物流基盤の強化などの社会資本整備を実施する。

〔社会資本ストックの有効活用〕

- ▶ 県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保に向けたコンパクトで持続可能なまちづくりの推進や、地域活性化や潤いのある環境の創出に向けた全国都市緑化ひろしまフェア（「ひろしま はなのわ 2020」）の開催など、これまで蓄積してきた社会資本ストックの潜在能力を最大限に引き出していくための取組を実施する。

〔社会資本の適正な維持管理〕

- ▶ 特に治水上の影響が大きく、緊急に対策が必要な箇所適切な流下能力確保のため、河道浚渫を集中的に実施する。また、適切な道路環境を維持するため、防草コンクリートの整備や草刈等を着実に実施するなど、県土を保全するための取組を推進する。
- ▶ 利用者の安全や施設の機能維持のため、既存の公共土木施設の「修繕方針」に基づく計画的な修繕など、適正な維持管理によるインフラ老朽化対策を推進する。このため、施設の長寿命化やさらなる維持管理コストの低減に向け、道路照明のLEDへの一括更新などに取り組む。

方針3 デジタル技術を活用した新たなインフラマネジメントの推進

頻発する集中豪雨などによる甚大な被害の発生、既存インフラの老朽化の進展、人口減少、少子・高齢化の進行等による技術者不足等に対応するため、ICT・IoT技術などのデジタル技術を最大限に活用し、官民連携による最適なインフラマネジメントを進め、県民の安全・安心の確保やインフラを利用する人の利便性向上につながる取組を推進する。

〔デジタル技術を活用したインフラマネジメントの仕組みづくり〕

- ▶ インフラマネジメント基盤検討事業を実施し、デジタル技術の活用による防災・減災対策などに資するインフラの計画的・効率的な整備・維持管理などを行うための新たなインフラマネジメントの仕組み等について検討する。

■ 土木建築局における施策体系と主な施策 ※予算額は令和元年度2月補正（国補正対応分）及び事故繰越振替分を含む

(単位：千円)

施策体系	主な施策	事業概要	主な事業箇所等	予算額	担当課
創造的復興による新たな広島県づくり					
基本方向 将来に向けた強靱なインフラの創生					
創造的復興に向けた県土の強靱化		平成30年7月豪雨災害の被災地の一日も早い復旧・復興に全力で取り組むとともに、防災・減災対策の充実・強化を図り、県土の強靱化に取り組む。	被災地における再度災害防止対策等の推進	47,932,369	土木建築総務課
			県土防災対策の推進	5,500,000	
			「国土強靱化対策」を踏まえた防災・減災対策の推進	27,833,195	
建設技術者等の確保		平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業の早急かつ確実な完成に向け、施工に必要不可欠となる技術者等を確保するため、県内建設業者に対する支援を行う。	県内建設業者に対する助成	20,700	建設産業課
社会資本整備の重点化					
重点化方針 広域的な交流・連携基盤の強化					
新たな経済成長を支える物流基盤の充実・強化		本県の新たな経済成長への挑戦を支えるため、アジアの経済成長や国際化の進展に合わせたグローバルゲートウェイ機能の強化を図る。 また、本県の強みである井桁状の高速道路ネットワークを活かしたICアクセス道路の整備、高速道路ネットワークとグローバルゲートウェイや産業集積地をつなぐ広域交通ネットワークの強化などにより、企業活動を支え、生産性向上に資する物流基盤の充実・強化を推進する。	企業活動を支える物流基盤の充実・強化	広島港(五日市地区等) (県事業) 4,768,000 (主)福山沼隈線 (県事業) 2,380,000 など	道路企画課 道路整備課 港湾漁港整備課 都市環境整備課
			広島高速5号線	(出資金・貸付金) 2,650,000	道路企画課 道路整備課
			関連道路 (一)広島海田線	52,000	
広島空港へのアクセス強化		広島空港への高いアクセシビリティの実現に向けて、道路の速達性の向上、及び定時性や多重性の確保に取り組み、広島都市圏からのアクセスの機能強化を推進する。	アクセス道路の整備	(主)矢野安浦線・ (一)矢野海田線 (県事業) 319,000 など	道路企画課 道路整備課
重点化方針 集客・交流機能の強化とブランド力向上					
観光周遊を促進する道路ネットワークの強化		本県は、豊かな自然や歴史的な町並み、風光明媚なサイクリングロードなど、国内外からの観光客を呼び込むための多彩で魅力ある観光資源を多数有している。 こうした本県の強みを生かし、インバウンド効果を高め、更なる観光交流人口、観光消費額の増加や観光客の満足度向上につなげるため、井桁状高速道路ネットワークを最大限活用した道路ネットワークの強化により観光振興を図るとともに、サイクリングロードのブランド力向上に取り組む。	高速道路ICから観光地への道路整備	(国)432号竹原ハバース 335,000 など	道路企画課 道路整備課
			観光地間の道路整備	(国)317号青影ハバース 350,000 など	
			サイクリングロードのブランド力向上 (情報発信、環境改善等)	98,800	
みなとの賑わいづくりの促進		「瀬戸内ブランド」の形成に資する「瀬戸内 海の道構想」の一環として、多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる、活気と賑わいのある魅力的な空間を創出するため、みなとを臨海部の賑わい拠点として整備し、観光・交流機能の強化を図る。	厳島港 (宮島口地区)	1,366,000	港湾漁港整備課
			広島港 (宇品地区)	613,000	

施策体系	主な施策	事業概要	主な事業箇所等	予算額	担当課
重点化方針 環境保全と循環型社会の構築					
	汚水処理対策の推進	汚水処理対策は、快適な生活環境を創造するとともに、水質改善と健全な水環境の維持・回復を図るものであり、各種汚水処理施設（下水道、集落排水、浄化槽等）の整備を効率的かつ計画的に進めるため、「広島県汚水適正処理構想」に基づき、各市町と連携を図りながら汚水処理施設の整備を推進する。	漁業集落環境整備 (污水管渠の整備等)	114,124	港湾漁港整備課 都市環境整備課 (流域下水道課 (企業局))
重点化方針 防災・減災対策の充実・強化					
	土砂災害防止対策の推進	平成30年7月豪雨災害では、多くの土砂災害が発生し甚大な被害が発生したことから、今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会の提言も踏まえつつ、被災地域の再度災害防止に最優先で取り組むとともに、地域の防災拠点、住宅密集地等を保全する箇所について、予防対策も計画的に進めていく。 さらに、県民の早期警戒・避難に資するための土砂災害警戒区域等の認知度向上や、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の一環として防災情報の充実等のソフト対策強化を図り、ハード対策と一体となった総合的な土砂災害防止対策を推進する。	土砂災害防止施設の整備 (国直轄、補助公共、単独建設) 「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の見直し等 土砂災害警戒情報の提供等 単独維持修繕事業	24,839,187 123,900 52,500 819,000	砂防課
	災害に強い道路ネットワークの充実	平成30年7月豪雨災害や東日本大震災、熊本地震等を踏まえ、大規模災害の発生に備えた社会インフラの整備として、災害時の緊急車両の迅速かつ円滑な災害支援活動を確保するため、緊急輸送道路の道路改良、橋梁耐震補強や法面対策を計画的に推進する。	道路改良・橋梁耐震補強・法面対策	(主)吉田豊栄線 2,085,000 など	道路整備課 都市環境整備課
	総合的な河川防災対策の推進	平成30年7月豪雨災害では、多くの河川において甚大な被害が発生したことから、今後の水害・土砂災害対策のあり方検討会の提言も踏まえ、被災した河川における再度災害防止に最優先で取り組むとともに、被害が発生する前に治水対策を実施する事前防災も計画的に進めていく。 また、これまでに甚大な浸水被害を受けた河川について、河川改修を進めるとともに、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」と連携し、迅速で的確な水防活動や避難行動を支援するソフト対策を実施し、ハード対策と一体となった安全・安心な地域づくりを推進する。	国直轄事業(負担金) (太田川、芦田川など) 補助公共事業 (三篠川、沼田川、手城川など) 単独建設事業 単独維持修繕事業	(県負担額) 3,536,800 12,028,813 2,077,600 4,736,960	河川課
	地震・高潮対策の推進	人口・資産が集中する本県の沿岸域は、高潮や波浪等によって度重なる被害を受けてきた。 このため、東日本大震災を踏まえた国による防災対策の方針に基づき、本県においても適切な対応を図っていくとともに、効率的かつ計画的に地震・高潮対策を進め、「安全・安心」を実感できる地域づくりを推進する。	河川高潮対策 (国直轄、補助公共) 海岸高潮対策 (国直轄、補助公共)	3,925,300 2,088,000	河川課 港湾漁港整備課
	大規模建築物、広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物について、建築物所有者のコスト低減につながる支援を行うことにより、これら建築物の耐震化対策の促進を図る。	民間大規模建築物の耐震化の促進 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進	148,394 300,103	建築課

施策体系	主な施策	事業概要	主な事業箇所等	予算額	担当課
重点化方針 自立した生活ができる環境の整備					
	県営住宅再編整備の推進	既存県営住宅の長寿命化、建替統廃合、事業量の平準化について定めた「県営住宅再編5箇年計画（第2次）」に基づき、誰もが暮らしやすい住環境の実現に向けて、住宅に困窮する低所得者の安心した暮らしを確保するため、県営住宅の再編整備を推進する。	県営熊野住宅 県営南泉住宅 県営引野住宅 県営長寿園南高層住宅等	350,295 193,828 58,545 1,141,229	住宅課
重点化方針 総合的な交通安全対策の推進					
	交通安全施設等整備の推進	急速な少子・高齢化社会へ進展していく中で、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため、歩行空間のバリアフリー化、通学路の歩道整備、交通事故の対策など、安全かつ円滑な交通環境の整備を推進する。 特に、通学路の交通安全確保については、各市町において策定している通学路交通安全プログラムに基づき、引き続き、教育委員会や警察等の関係機関と連携して、安全確保に取り組む。	交通安全施設等整備の推進	(国)183号(平子) 105,000 など	道路整備課
	放置艇対策の推進【一部新規】	公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を進めることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。	放置艇撤去指導 禁止区域及び小型船舶用泊地の指定 公物占使用許可システム改修【新規】	2,640 3,096 20,162	道路河川管理課 港湾振興課
重点化方針 持続可能なまちづくり					
	持続可能なまちづくりを支える社会資本整備の推進	円滑な都市活動を支え、都市活動の活性化を図ることで魅力ある地域環境を創出する。 「広島県中山間地域振興条例」に掲げる豊かで持続可能な中山間地域の実現を目指し、地域の自立を支える生活交通の確保・地域連携や、中心市と周辺地域の機能連携を促進することにより、地域社会の活性化を図る。	魅力ある地域環境の創出 中山間地域等における生活交通の確保	(国)486号(府中拡幅) 1,000,000 など (国)375号(引字根) 1,705,000 など	道路整備課 都市環境整備課
	鞆地区振興推進費	鞆地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした鞆地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進める。	町中の交通処理対策〔土木〕 防災対策〔土木〕 交通・交流拠点等の整備〔土木〕 寄附募集のための情報発信等〔地域〕	684,000 421,000 220,000 18,846	道路整備課 港湾漁港整備課 地域力創造課 (地域政策局)
	福山駅前周辺地区の再生の促進	県の発展に重要な地区において、まちづくりの中核となる施設を整備することにより、地域の活性化につなげるとともに、県の広域的ポテンシャルの向上を図るため、広域交通結節点として県東部地域の拠点である福山駅前周辺地区の再生を支援する。	福山市三之丸町地区の再生の支援	19,914	建築課

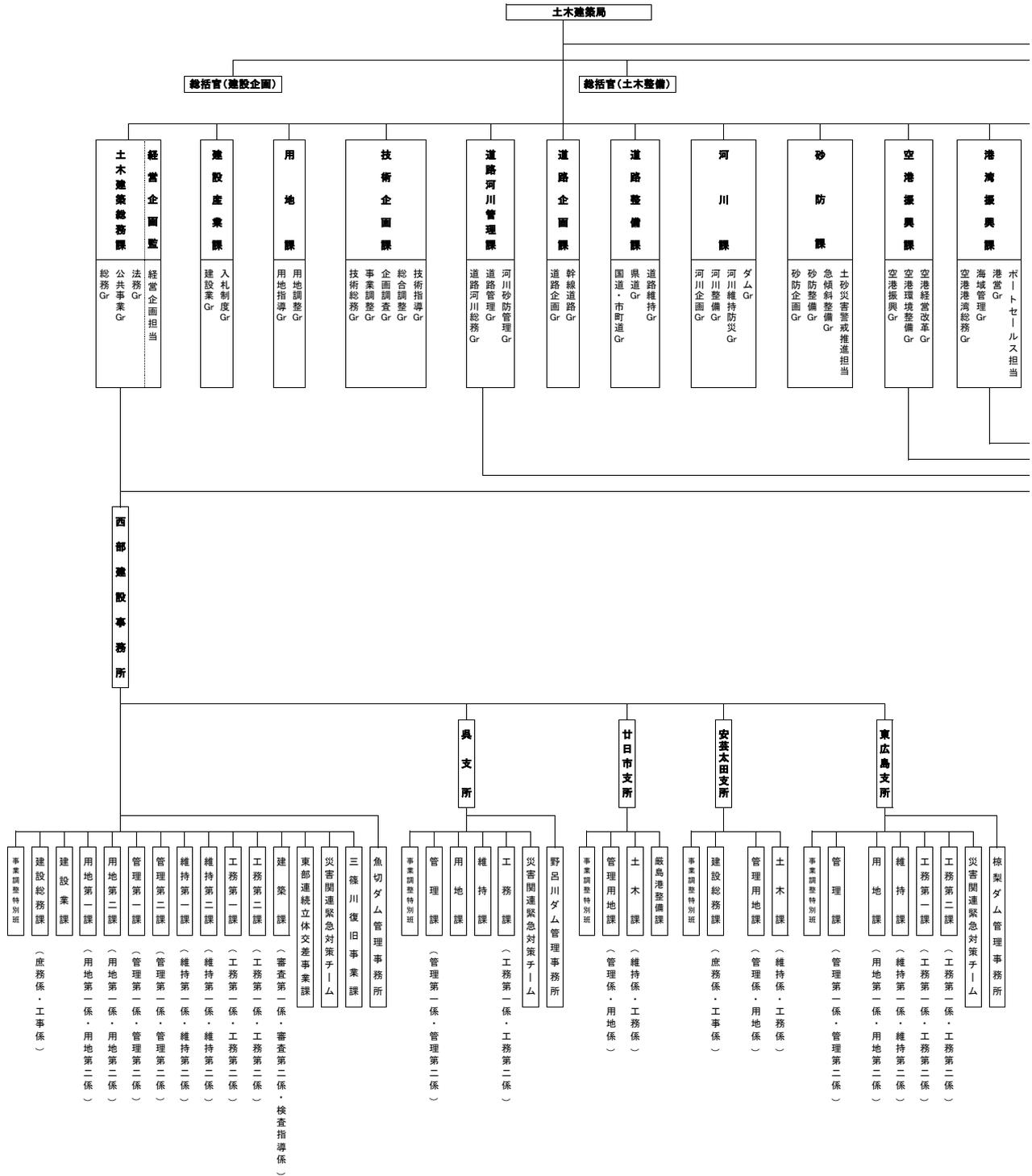
施策体系	主な施策	事業概要	主な事業箇所等	予算額	担当課
社会資本ストックの有効活用					
有効活用 既存ストックの機能改善等					
	空き家の有効活用の促進	専門家による実践的なアドバイスにより移住者受入れの基盤となる空き家バンクの充実等を支援し市町が取組む空き家対策の推進を図るとともに、空き家バンクの効果的な情報発信を行うことで移住希望者とのマッチングを促進する。	空き家活用促進支援	8,190	住宅課
	魅力ある「まちなみづくり」の促進【一部新規】	魅力あるまちなみづくりに取り組む市町と連携して、魅力ある景観等、デザイン性のある都市空間の形成を推進し、本県における集客・交流の促進など地域の賑わいの創出を図る。	モデル地区の支援	5,555	都市計画課
			他地域への普及促進【新規】	1,875	
	魅力ある建築物の創造	本県のブランドイメージの向上を図るため、魅力ある公共建築物の創造・発信やクリエイティブな人材の育成などを積極的に推進する。	魅力ある公共建築物の創造・発信	3,262	営繕課
			民間建築物への波及	133	
	ゆとりと潤いのある都市緑化の推進	花や緑に関する各種イベント、庭園コンテスト、出展花壇の展示等を通じ、都市緑化の意識の高揚や知識の普及等を行うことにより、県民の協力による都市緑化を推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりを行うため、「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」（ひろしま はなのわ 2020）を県内一円で開催する。	全国都市緑化ひろしまフェア推進事業 (会場整備、開催準備、広報等)	151,344	都市環境整備課
有効活用 ハードと一体となったソフト対策の一層の推進					
	広島空港の拠点性強化【一部新規】	航空ネットワークの拡充や航空機利用の利便性向上を図り、中四国地方の拠点空港としての競争力・拠点性を高めるため、航空会社等に対し、路線拡充に向けた取組を実施する。	航空ネットワークの拡充 (エアポートセールス等)	50,825	空港振興課
			新規国際定期路線の立ち上がり支援【一部新規】	156,958	
	瀬戸内海クルージングの促進	「瀬戸内ブランド」の形成に資する「瀬戸内海の道構想」の一環として、クルーズ客船の誘致・受入に積極的に取り組んでおり、広島港宇品外貨埠頭及び五日市埠頭等においてクルーズ客船の受入を行っている。 引き続き、多くの観光客の訪問につながるクルーズ客船の誘致・受入の推進や瀬戸内海クルージングを促進することにより、裾野の広い観光産業の振興を図る。	クルーズ客船の誘致・受入体制の充実 (船寄港時のおもてなし等)	42,589	港湾振興課 港湾漁港整備課
			クルージング需要の掘り起こし (クルージングポータルサイトの運営等)	1,734	
	持続可能なまちづくりの推進【新規】	コンパクトなまちづくりに向け、人口減少下における県民生活や地域経済などの持続性を維持していくために、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が集約された都市形成を図る取組を推進する。	行政・住民協働型のまちづくり (スキームの検討)	7,500	都市計画課
			市街化調整区域への編入 (編入候補の抽出)	9,020	

施策体系	主な施策	事業概要	主な事業箇所等	予算額	担当課
社会資本の適正な維持管理					
適正な維持管理 戦略的な維持管理の推進					
	県土保全対策の推進	<p>中山間地域をはじめとした各地域の特色に合わせて県民の安全・安心を確保していくために、県土の基盤である社会資本を適正に維持管理していくなどの県土保全対策に重点的に取り組む。</p>	<p>道路・河川環境整備対策の実施 (道路除草対策、河道浚渫)</p> <p>持続可能な県土保全体制の適切な確保 (護岸修繕、河道浚渫等)</p>	<p>5,807,600</p> <p>(令和3年度債務負担行為) 970,000</p>	<p>道路整備課 河川課</p>
	社会資本の戦略的な維持管理の推進	<p>社会資本は、その多くが高度経済成長期に整備されており、橋梁や岸壁等の施設は建設後50年以上を経過するものが15年後には約7割となるなど、高齢化した施設の割合が増大していることから、老朽化対策の強化が必要となっている。このような状況の中、社会資本の適切な維持管理を行うことを目的に策定した「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」に基づき、橋梁などの主要な施設毎の「修繕方針」に沿った公共土木施設の機能保全のための計画的な修繕や長寿命化技術の活用によるコスト縮減など、戦略的な維持管理を引き続き推進する。</p>	<p>主要な公共土木施設の修繕 ・道路(橋梁補修等) ・河川(排水機場修繕等) ・ダム(補修・更新等) ・砂防(堰堤修繕等) ・港湾(岸壁補修等) ・海岸(排水機場修繕等) ・公園(運動施設修繕等)</p> <p>インフラ長寿命化技術活用促進事業</p>	<p>8,841,130</p> <p>13,700</p>	<p>技術企画課 道路整備課 河川課 砂防課 港湾漁港整備課 都市環境整備課</p>
3つのマネジメント方針を効果的に進めるための施策・イノベーション					
効果的な施策 デジタル技術を活用した新たなインフラマネジメントの推進					
	デジタル技術を活用したインフラマネジメントの仕組みづくり【新規】	<p>近年、頻発する集中豪雨などによる甚大な被害の発生、既存インフラの老朽化の進展、人口減少、少子・高齢化の進行による技術者等の担い手不足などが今後、一層懸念される。このことから、引き続き、防災・減災対策に資するインフラ整備を計画的に推進するとともに、進展を続けるICT・IoT技術等を最大限に活用し、官民連携による最適なインフラマネジメントを進めることで、県民の安全・安心の確保、インフラを利用する人の利便性向上を目指す。</p>	<p>インフラマネジメント基盤検討事業 (仕組み等の検討)</p>	<p>35,000</p>	<p>技術企画課</p>
効果的な施策 多様な主体との連携					
	ひろしまアダプト活動の推進	<p>官民協働で道路や河川等の公共土木施設維持のための環境向上に取り組むため、アダプト活動認定団体に対し、活動経費の一部を支援する。このことにより、新たな公共サービスの担い手として地域住民等が自発的に参加するアダプト活動を積極的に促進し、県民の公共施設への愛着心の醸成や住民主体の地域づくりの推進を図る。</p>	<p>ひろしまアダプト活動支援事業 (活動認定団体への奨励金交付)</p>	<p>28,613</p>	<p>道路河川管理課</p>

3 土木建築局行政組織

令和2年度土木建築局

(1) 組織図



(2) 職員現員表

(令和2年4月1日現在)

所 属 名	事務	技 術				再任用 職員 (7/4/14)	再任用 職員 (3/4/勤務)	合計	派遣	職員 総数	派 遣 の 内 訳			
		土木	建築	その他	小計									
本 庁	土木建築総務課・経営企画監	27	4	2		6			33	49	82	福島県	1	
	建設産業課	10		1		1			11		11	広島市	1	
	用地課	9		1		1			10		10	呉市	1	
	技術企画課	5	21			21			26		26	竹原市	1	
	道路河川管理課	20				0			20		20	三原市	1	
	道路企画課		8			8			8		8	福山市	1	
	道路整備課		16			16			16		16	三次市	1	
	河川課	1	18			18		1	20		20	大竹市	1	
	砂防課	1	15			15			16		16	廿日市市	2	
	空港振興課	12	1			1			13		13	安芸高田市	1	
	港湾振興課	23	1			1		1	25		25	江田島市	1	
	港湾漁港整備課		18			18			18		18	熊野町	1	
	都市計画課	9	8	4		12		1	22		22	坂町	1	
	都市環境整備課	1	13	5		18			19		19	計	14	
	建築課	4		15	2	17			21		21			
	住宅課	9		20		20		3	32		32			
	営繕課			33	25	58	1		59		59			
	計	131	123	81	27	231	1	6	369	49	418			
	地 方 機 関	西部建設事務所	65	77	13		90	5	4	164		164	土地開発公社	3
		呉支所	21	38			38		4	63		63	道路公社	6
廿日市支所		15	25			25			40		40	広島高速道路公社	19	
安芸太田支所		20	24			24			44		44	住宅供給公社	1	
東広島支所		23	59			59	3	2	87		87	日本下水道事業団	1	
東部建設事務所		38	68	8		76	1	1	116		116	㈱港湾管理センター	2	
三原支所		35	63			63		1	99		99	広島県土木協会	3	
北部建設事務所		14	26	6		32		2	48		48	計	35	
庄原支所		12	27			27	1	3	43		43			
広島港湾振興事務所		23	18			18	1	2	44		44			
計	266	425	27	0	452	11	19	748	0	748				
合 計	397	548	108	27	683	12	25	1,117	49	1,166	合 計	49		

(3) 地方機関等の位置等

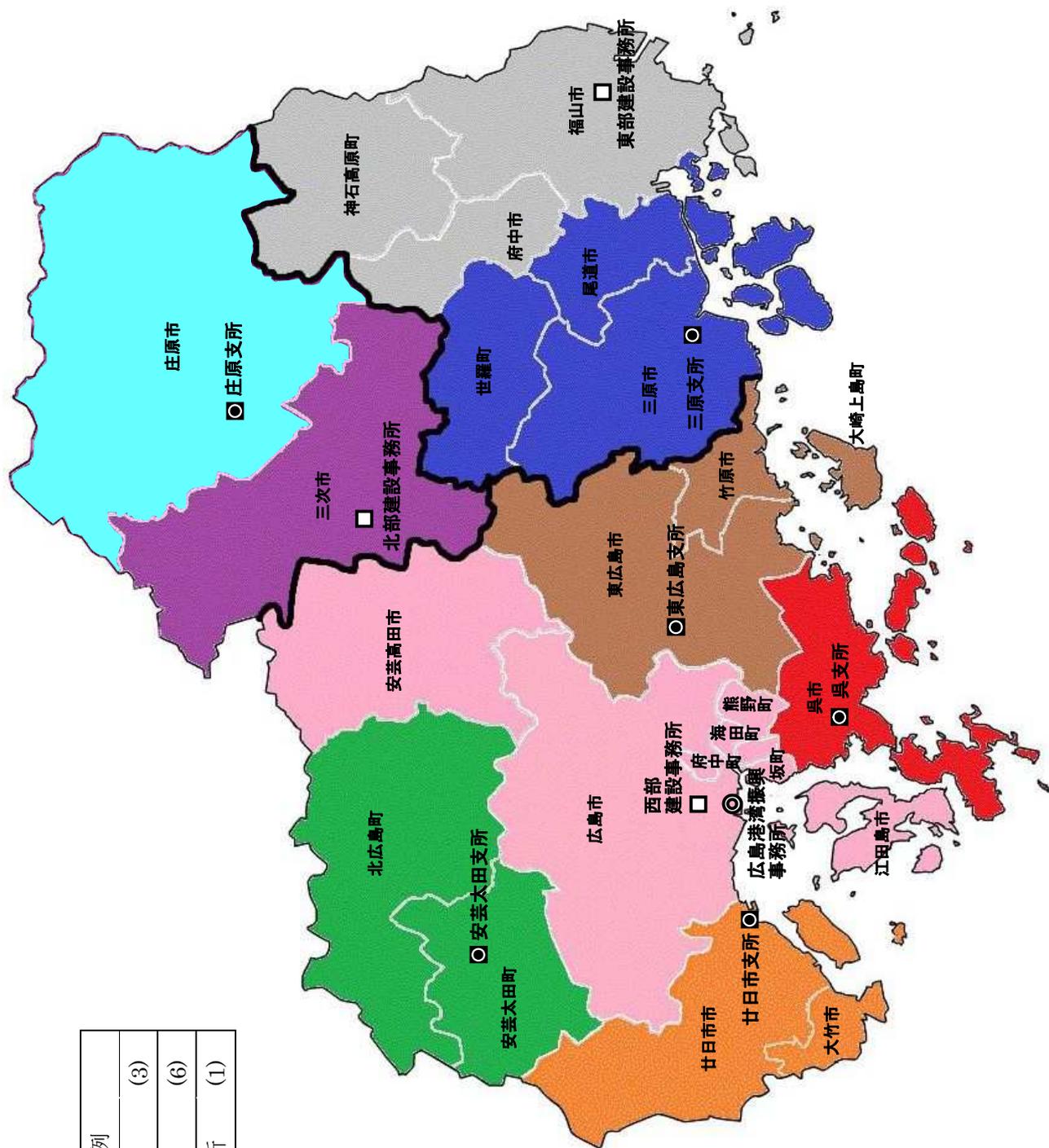
(行政機関)

名 称	位 置 番 号 電 話 番 号	所 管 区 域	
		土 木 に 関 する 事 務	建 築 に 関 する 事 務
広島県西部建設事務所	広島市南区比治山本町 16-12 (082) 250-8151 (建設総務課)	広島市, 安芸高田市, 江田 島市, 安芸郡 〔建設業・宅建業に関する 事務については, 大竹市, 廿日市市及び山県郡を含 む〕	広島市, 呉市, 竹原市, 大 竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 安 芸郡, 山県郡, 豊田郡
広島県西部建設事務所呉支所	呉市西中央一丁目3-25 (0823) 22-5400	呉市	
広島県西部建設事務所廿日市支所	廿日市市桜尾本町11-1 (0829) 32-1141	大竹市, 廿日市市 〔建設業・宅建業に関する 事務を除く〕	
広島県西部建設事務所安芸太田支所	山県郡安芸太田町加計 3087 (0826) 22-0541	山県郡 〔建設業・宅建業に関する 事務を除く〕	
広島県西部建設事務所東広島支所	東広島市西条昭和町13-10 (082) 422-6911	東広島市, 竹原市, 豊田郡	
広島県東部建設事務所	福山市三吉町一丁目1-1 (084) 921-1311	福山市, 府中市, 神石郡 〔建設業・宅建業に関する 事務については, 三原市, 尾道市及び世羅郡を含む〕	三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 世羅郡, 神石郡
広島県東部建設事務所三原支所	三原市円一町二丁目4-1 (0848) 64-2322	三原市, 尾道市, 世羅郡 〔建設業・宅建業に関する 事務を除く〕	
広島県北部建設事務所	三次市十日市東四丁目6-1 (0824) 63-5181	三次市 〔建設業・宅建業に関する 事務については, 庄原市 を含む〕	三次市, 庄原市
広島県北部建設事務所庄原支所	庄原市東本町一丁目4-1 (0824) 72-2015	庄原市 〔建設業・宅建業に関する 事務を除く〕	
広島県広島港湾振興事務所	広島市南区宇品海岸 二丁目23-53 (082) 251-7117	広島港, 小用港, 鹿川港, 中田港, 三高港, 草津漁港, 五 日市漁港及び広島市似島海岸 (地先海面を含む)	

(4) 管内要図

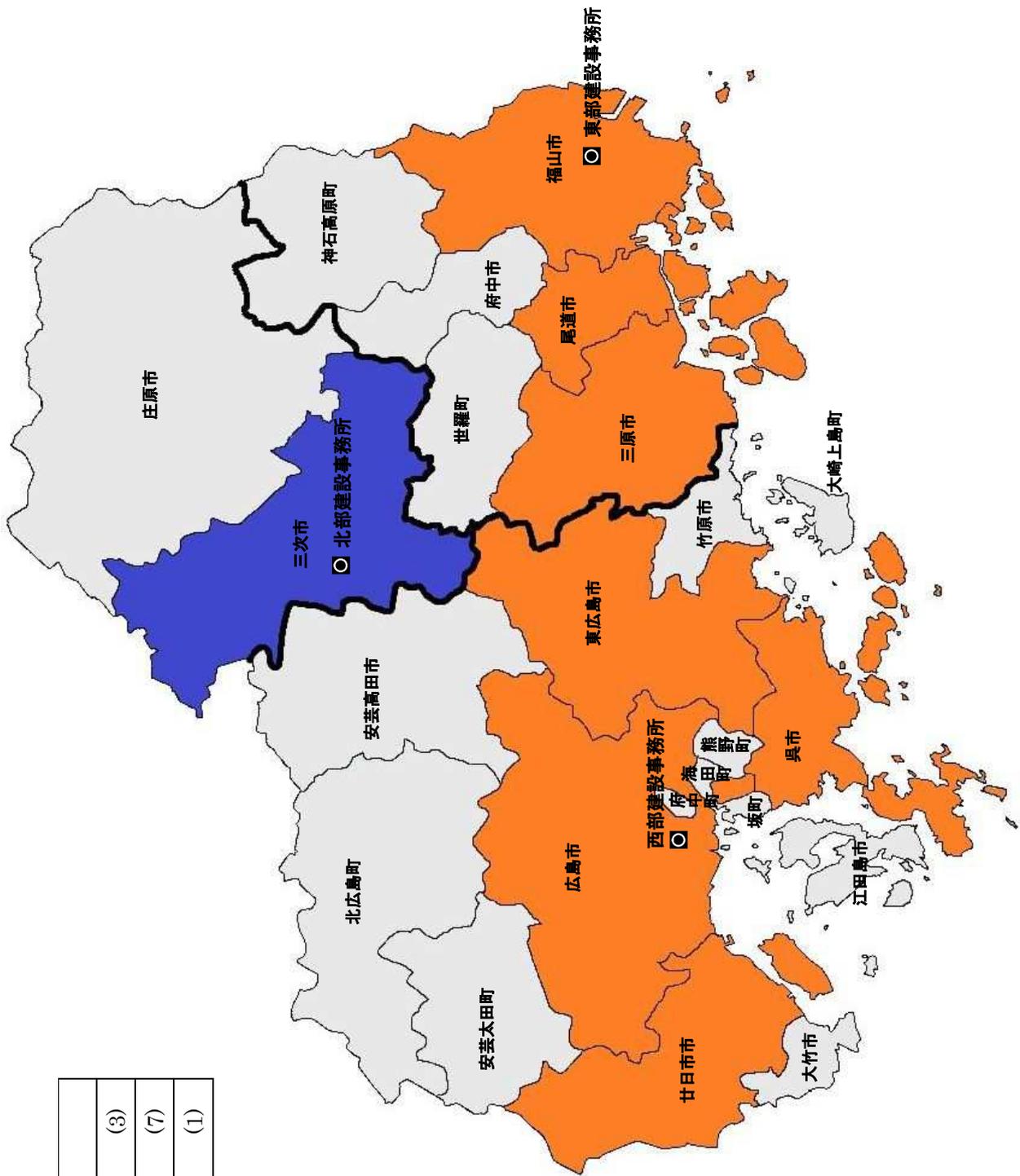
①土木行政管内

凡	例
□	建設事務所 (3)
●	支所 (6)
◎	広島港湾振興事務所 (1)



② 建築行政管内

凡	例
	建設事務所 (3)
	特定行政庁 (7)
	限定特定行政庁 (1)



(5) 土木建築局組織の沿革

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
昭和25. 1. 1 現在	<ul style="list-style-type: none"> 土木部（6課） 監理課，道路課，河川課，港湾課，砂防課，計画課 建築部（3課） 建築課，住宅課，営繕課 	<ul style="list-style-type: none"> 広島，呉，廿日市，福山，三原，加計，吉田，三次，庄原，西条，上下，竹原の各土木出張所 広島港事務所，福山港修築事務所，広島復興事務所，能美江田島土木工事事務所，黒瀬川改修事務所，沼田川改修事務所，呉砂防工事事務所，厳島公園事務所，史蹟名勝厳島災害復旧工事事務所
26. 8. 1	住宅課を廃止	
26. 8. 11		史蹟名勝厳島災害復旧工事事務所を廃止 厳島公園事務所を廃止
26. 9. 1		黒瀬川改修事務所を廃止
26. 12. 18		沼田川改修事務所を廃止 水内川土木災害復旧臨時事務所を設置 (31. 5. 1廃止) 津田土木災害復旧臨時事務所を設置 (31. 5. 1廃止)
28. 1. 16		幕之内隧道事務所を設置 (31. 4. 24廃止)
28. 8. 14		福山港修築事務所を福山港事務所に改称 (36. 10. 7 廃止)
29. 11. 1	土木部と建築部を統合し土木建築部に改称 〔8課 監理課，道路課，河川課，港湾課，砂防課，計画課，建築課，営繕課〕	
30. 7. 8		呉砂防工事事務所を廃止
31. 5. 1		能美江田島土木事務所を廃止 大柿土木出張所を新設
35. 4. 1		東部地区開発調査事務所を設置 (38. 3. 31 廃止)
36. 4. 1	土地開発課を設置	
36. 10. 7	土地開発課を開発課に改称	広島復興事務所を広島都市計画事務所に改称 都市計画苗圃事務所を設置 (43. 4. 1 廃止) 福山臨海工業地帯建設局を設置 (44. 4. 1廃止) → 開発局へ
37. 4. 1		工業用水道建設事務所を設置 (40. 4. 1廃止)
37. 10. 1	開発課を開発第一課と開発第二課に改称	
38. 4. 1	住宅課を再設	
39. 4. 1	計画課を都市計画課に改称	土木出張所を土木建築事務所（広島，呉，三原，福山，三次）， 土木事務所（廿日市，大柿，加計，吉田，西条，竹原，上下，庄原）に改称

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
昭和41. 1. 1	道路課を道路維持課と道路建設課に改称 開発第一課と開発第二課を開発課に改称	廿日市土木事務所を 廿日市土木建築事務所に改称
42. 4. 1	開発課を開発用地課と工業用水道課に改称	
43. 4. 1	高速道路室を設置 (44. 4. 1廃止) 広域利水調査室を設置 (44. 4. 1廃止)	
44. 4. 1	企画調査室を設置 (47. 4. 1廃止) 用地課を設置 (開発局設置→ 49. 6. 5 企業局に改称)	
45. 4. 1		広島港事務所を廃止し、 広島臨海工業地帯建設局を設置 (47. 4. 1廃止、広島港湾事務所となる)
46. 4. 1	技術管理室を設置	
47. 4. 1	土木建築部の内局として都市局を設置 都市整備課を設置 〔 4 課 都市計画課, 都市整備課, 建築課, 住宅課 〕	中国縦貫道用地事務所を設置 (48. 3. 31廃止)
48. 4. 1	都市局に下水道課と学園都市建設課を設置	瀬戸内海大橋用地事務所を設置
49. 4. 1	河川開発室を設置	
49. 4. 20		西条土木事務所を東広島土木事務所に改称
51. 4. 1	土木建築部を土木部と都市部に分離し、 都市部に営繕課を加える 技術管理室を技術管理課に改称 河川開発室を河川開発課に改称	東広島土木事務所を 東広島土木建築事務所に改称
52. 4. 1	都市総務課を設置し、学園都市建設課を廃止	
55. 4. 1		広島都市計画事務所を廃止し、 太田川流域下水道事務所を設置
56. 4. 1	都市総務課を廃止	
58. 4. 1	土木部と都市部を統合して土木建築部となる 土木建築部の内局として都市局を設置 〔 6 課 都市計画課, 都市整備課, 下水道課, 建築課, 住宅課, 営繕課 〕 河川開発課を廃止 部の内室としてダム建設室を設置	
2. 4. 1	新空港地域整備室を設置	企画振興部から新空港地域整備事務所を移管 広島港湾事務所を広島港湾振興局に改組
4. 4. 1	土木建築部の内局として空港港湾局を設置 〔 1 課 1 室 新空港地域整備室, 港湾課 〕 都市局のうち、都市計画課, 都市整備課及び 下水道課を再編整備し、都市政策課, 都市 計画課及び公園下水道課に改組	

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成 5. 4. 1	新空港地域整備室と航空交通対策課（企画振興部）を統合して空港対策課を設置 空港対策課の課内室として新空港地域整備室及び通勤飛行場整備室を設置	
5.10.29	通勤飛行場整備室を廃止	広島西飛行場事務所を設置
6. 4. 1	河川課の課内室としてダム建設室を設置 港湾課の課内室として 広島みなとまちづくり推進室を設置 新空港地域整備室を 空港地域整備室に改称	新空港地域整備事務所を 空港地域整備事務所に改称
8. 4. 1	道路建設課の課内室として 幹線道路計画室を設置 営繕課の課内室として設備室を設置	
10. 3.31		瀬戸内海大橋用地事務所を廃止
10. 4. 1	広島みなとまちづくり推進室を 港湾振興室に改称	
12. 3.31		太田川流域下水道事務所を廃止
12. 4. 1	監理課の課内室として建設産業室を設置 都市局のうち、都市政策課及び都市計画課を再編整備し、都市政策課及び都市整備課に改組	
13. 4. 1	組織再編により、課を廃止し、 総室及びび室を設置 7 総室 管理総室、技術管理総室、道路総室、 河川砂防総室、空港港湾総室、 都市総室、建築総室 31室 総務室、建設産業室、用地指導室、 用地管理室、技術総務室、技術調整室、 技術指導室、道路総務室、道路企画室、 道路整備室、道路保全室、河川管理室、 河川企画整備室、ダム室、砂防室、 空港振興室、港湾管理室、 港湾企画整備室、港湾振興室、 都市総務室、都市企画室、都市整備室、 開発指導室、下水道室、建築総務室、 住宅企画室、住宅管理室、住宅整備室、 建築指導室、営繕室、設備工事室	組織再編により、土木(建築)事務所を廃止し、地域事務所建設局(支局)を設置 広島地域事務所建設局 広島地域事務所建設局廿日市支局 呉地域事務所建設局 呉地域事務所建設局大柿支局 芸北地域事務所建設局 芸北地域事務所建設局吉田支局 東広島地域事務所建設局 東広島地域事務所建設局竹原支局 尾三地域事務所建設局 福山地域事務所建設局 備北地域事務所建設局 備北地域事務所建設局上下支局 備北地域事務所建設局庄原支局
14. 3.31		空港地域整備事務所を廃止
15. 4. 1	総務室を土木建築総務室に改称	
17. 3.31		呉地域事務所建設局大柿支局、芸北地域事務所建設局吉田支局、備北地域事務所建設局上下支局を廃止
17. 4. 1		広島地域事務所建設局に大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を設置

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成18. 3. 31		広島地域事務所建設局大柿維持管理分室及び吉田維持管理分室を廃止
18. 4. 1	<p>組織再編により，都市局，空港港湾局を都市部，空港港湾部に改組，総室・室の統合とともに，「総室」を「局」に名称変更</p> <p>3部 土木部，都市部，空港港湾部</p> <p>4局 総務管理局，土木整備局，都市事業局，空港港湾事業局</p> <p>22室 土木総務室，建設産業室，用地室，技術企画室，技術指導室，道路河川総務室，道路企画室，道路整備室，道路保全室，道路河川管理室，河川企画整備室，ダム室，砂防室，都市総務室，都市企画室，都市整備室，下水道室，建築指導室，住宅室，空港振興室，港湾管理室，港湾企画整備室</p>	
20. 4. 1	<p>組織再編により，「部」「局」「室」制から「局」「部」「課」制へ移行，3部4局22室を2局3部17課に改組し，6つの課内室を設置</p> <p>2局 土木局，都市局</p> <p>3部 総務管理部，土木整備部，空港港湾部</p> <p>17課 土木総務課，建設産業課，用地課，技術企画課，土木整備管理課，道路企画課，道路整備課，河川課，砂防課，空港振興課，港湾管理課，港湾企画整備課，都市事業管理課，都市企画課，都市整備課，建築課，住宅課</p> <p>6室 技術指導室，道路河川管理室，ダム室，港湾振興室，下水道室，住宅管理室</p>	
21. 4. 1		<p>組織再編により，地域事務所建設局（支局）を廃止し，建設事務所（支所）を設置</p> <p>西部建設事務所 西部建設事務所呉支所 西部建設事務所廿日市支所 西部建設事務所安芸太田支所 西部建設事務所東広島支所 東部建設事務所 東部建設事務所三原支所 北部建設事務所 北部建設事務所庄原支所</p> <p>広島港湾振興局を 広島港湾振興事務所に改称</p>

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成22. 4. 1	<p>組織再編により課内室を廃止 室廃止に伴い、土木整備管理課を道路河川管理課に、港湾管理課を港湾振興課に改称</p> <p>都市局のうち、都市事業管理課、都市企画課及び都市整備課を再編整備し、都市政策課、都市整備課及び都市環境課に改組</p> <p>2局 土木局、都市局 3部 総務管理部、土木整備部、空港港湾部 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課</p>	
23. 4. 1	<p>組織再編により、「局」「部」「課」制から「局」「課」制へ移行</p> <p>2局 土木局、都市局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市政策課、都市整備課、都市環境課、建築課、住宅課</p>	
24. 4. 1	<p>組織再編により、都市局を土木局に統合 都市政策課及び都市整備課を再編整備し、都市計画課に改組 都市環境課を下水道公園課に改称 営繕課を総務局から土木局に移管</p> <p>1局 土木局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾企画整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課</p>	
24. 11. 15		<p>広島西飛行場事務所を廃止し 広島ヘリポート管理事務所を設置</p>
25. 4. 1	<p>漁港に関する事務を農林水産局から移管し、港湾企画整備課を港湾漁港整備課に改称</p> <p>1局 土木局 17課 土木総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課</p>	

年 月 日	事 項	
	本 庁	地 方 機 関
平成27. 3. 31		広島へリポート管理事務所を廃止
27. 4. 1	<p>局名を土木局から土木建築局に、土木総務課を土木建築総務課に改称 土砂災害警戒区域等の指定を推進するため、土砂法指定推進担当を設置</p> <p>1 局 土木建築局 17課 1 担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、下水道公園課、建築課、住宅課、営繕課</p>	
31. 4. 1	<p>都市計画課及び下水道公園課を再編整備し、都市計画課及び都市環境整備課に改組し、下水道公園課を廃止</p> <p>1 局 土木建築局 17課 1 担当 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、土砂法指定推進担当、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課</p>	
令和2. 4. 1	<p>土砂災害警戒区域等の指定完了に伴い、土砂法指定推進担当を廃止</p> <p>1 局 土木建築局 17課 土木建築総務課、建設産業課、用地課、技術企画課、道路河川管理課、道路企画課、道路整備課、河川課、砂防課、空港振興課、港湾振興課、港湾漁港整備課、都市計画課、都市環境整備課、建築課、住宅課、営繕課</p>	